

多自然川づくり

River & Coast 2026

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理（調査、計画、設計、施工、維持管理等の全て）を行うことを言います。

役勝川水系役勝川（奄美市）

自然、暮らしや歴史・文化にも配慮しているりば！



整備前→河床が全体的に浅く、平坦で、瀬や淵が不明瞭



本来の「川らしさ」を取り戻すため、近自然工法を取り入れ、コンクリートを使わない石組みによる水制工や分散型落差工を設置しました。

整備後約1ヶ月→明瞭な瀬、淵、砂洲が復元

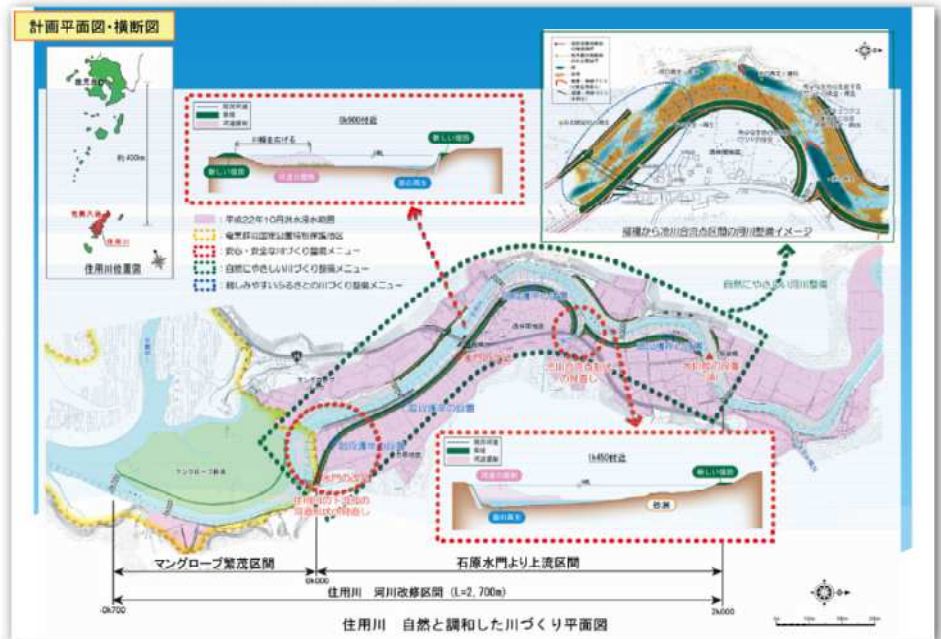


施工後→生物の回復



施工後には多様な生物が確認できました。

住用川水系住用川（奄美市）



住用川 川づくりのイメージ図

甲突川水系甲突川（鹿児島市）



有孔管の設置や、石張工（空積み）を行い「うなぎのすみか造り」にも取り組んでいます。

鹿児島県多自然川づくり研修会



行政職員や技術者の資質向上、意識高揚を目的とした研修会を開催（R8.2.10）

鹿児島の川づくり5箇条

- か** 川を見つめて
創出したい姿をイメージ
 - ご** 護岸は必要
ところのみ設置して
 - し** 将来の流速は
今より大きくせず
 - ま** 真っすぐ
真っ平らにしない工夫で
 - 流** 流れの豊かな河川環境と
維持管理を考える
- ～かごしま流 川づくり～

水辺の魅力を活用した都市空間リノベーション事業

River & Coast 2026

- 民間事業者が、自立的・自発的に取り組める体制の確立に向け、継続した社会実験により知見を蓄積（民間事業者の採算性検証）
- 河川の安全性を確保しながら効率的・効果的な維持管理に繋がるよう、専門的知見を踏まえ、川床の常設を視野に入れた取組を検討
- 地域が一体となった取組となるよう、民間事業者だけでなく、県及び市が連携した河川占用に係る組織体制を検討

社会実験（甲突川ステップアッププロジェクト）の実施

○「長月桜祭り」と連携した社会実験



○「風と光とナポリ祭」と連携した社会実験



○来場者への主なアンケート結果

回答 (調査数)	第1・2弾 (782)	第3弾 (92)
社会実験で川の利用への興味が高まった	67.4%	83.7%
水辺のイベントに今後も参加したい	82.6%	91.3%
川床の常設を望む	69.6%	70.7%
川床での飲食に対し付加価値分の料金を支払う(500円以上)	55.6%	未調査

✓ 水辺の魅力への期待の大きさ、川床の常設への期待の大きさ等を確認

○民間事業者が自ら水辺を運営する冬のアウトドアダイニング（約700人来場）



✓ 個々の事業活動の採算性、冬季の利活用の可能性等を確認

○川床を活用した「桜島×水辺×お花見」有料観覧席

- 【平日】① 18:00～21:00の1サイクル（180分）
 【土日】① 11:00～14:00 ② 14:30～17:30
 ③ 18:00～21:00の3サイクル（各180分）

料金	川床個室タイプ	1サイクル・1基（8畳）当たり 4,000円
	川床お花見デッキ	1サイクル・1区画（6畳）当たり 4,000円



✓ 席料による川床運営・河川清掃など、エリアマネジメントの採算性を確認

先進地調査

○山口県長門市 音信川（山口県管理河川）



○愛知県名古屋市 堀川（名古屋市管理河川）



○大阪府大阪市 道頓堀川（大阪市管理河川）



ヒアリング・広報

○民間事業者等へのヒアリング

河川空間を活用したナイトタイムエコノミーへの寄与や、ユニークメニューの創出を検討するため、県内のホテル・旅行関係事業者と意見交換

○広報・PR



組織体制の検討

○鹿児島県・鹿児島市関係課長等意見交換会



第1弾（9月）・第2弾（10月）

第3弾（1・2月）

第4弾（3・4月）

ダム事業

River & Coast 2026

ダム事業は、「洪水被害の軽減を目的とする治水対策」や「生活用水・工業用水の確保」及び「河川環境の保全」などを目的とする河川総合開発事業です。

本県のダム事業は、シラス等の特殊土壌に覆われた地質的に厳しい条件下で【川辺ダム】を建設し、また、豊かな自然環境を有する奄美大島で【大和ダム】を建設しました。さらに、治水専用ダムの【西之谷ダム】については、全国でも3例目となる通常時は水を貯めない流水型ダムとして建設を進めました。

また、川辺ダムについては、河川の維持流量を活用した小水力発電所を建設し、ダム管理用電力の自給及び余剰電力の売電を目的とする再生可能エネルギーを導入しました。

	管 理 ダ ム		
ダム名（所在地）	川辺ダム(南九州市川辺町)	大和ダム（大和村）	西之谷ダム（鹿児島市）
目 的	・洪水調節 ・都市用水の安定供給 ・流水の正常な機能の維持	・洪水調節 ・水道用水の安定供給 ・流水の正常な機能の維持	・洪水調節
型 式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
堤 高	53.5m	45.0m	21.5m
堤 頂 長	147.0m	90.0m	135.8m
堤 体 積	108,000m ³	49,000m ³	32,300m ³
集 水 面 積	30.2km ²	2.08km ²	6.8km ²
湛 水 面 積	0.23km ²	0.067km ²	0.13km ²
総 貯 水 容 量	2,920千m ³	784千m ³	793千m ³
実施計画調査	S56～S60	—	S47～H3
建 設 期 間	S61～H14	H2～H18	H4～H24
特 徴	左岸部に2層の火砕流堆積層があり、漏水のために地中連続壁を施工しました。	ダム周辺で確認されたアマミノクロウサギをはじめとする、23種の希少動植物の生息環境に配慮しながら建設を進めました。	洪水調節容量のみで不特定容量を持たない流水型ダム。貯水池容量を確保するため、貯水池内の掘削を行いました。
現 在 の 状 況	平成15年4月から管理運用中。	平成19年6月から管理運用中。	平成25年4月から管理運用中。



西之谷ダム（鹿児島市）



西之谷地区の里山風景を再生するため棚田を整備しました。



ダムの基礎岩盤である城山層が出現しました。当該箇所では護岸を設置せずに城山層を露頭させたまま残しました。



現河川に沿って縦断的に流れるクリーク（小川）を整備しました。湿地への導水とともに、多様な生物の生息・繁殖環境の創出保全に努めています。



沢水や湧き水を利用しためだか池を整備しました。地元住民の「めだかを生息させたい」という思いを反映させました。

川辺ダム（南九州市）



発電所内 横軸フランシス水車



川辺ダム小水力発電所諸元

水車形式
横軸フランシス水車
発電機形式
横軸三相同機発電機
最大発電力
375kW
最大使用水量
1.5m ³ /s
最大有効落差
32.485m
年間可能発生電力量
2,553,000kWh

海岸事業は人命、財産を守るとともに自然環境の保全、再生と安全で快適な海岸利用を目的に防護、環境、用が調和した海岸保全の推進を図ります。

施設整備においては、高潮や津波等による災害を防止するため、自然環境や生態系等にも配慮した海岸保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策を推進しているところです。

海岸堤防等老朽化対策緊急事業 馬場海岸（錦江町）

馬場海岸は、大隅半島南西部の鹿児島湾入口付近に位置し、背後には多数の人家が立地しております。

当海岸の護岸は、築造から50年以上経過し老朽化が進んでいるため、護岸機能が著しく低下しており、さらに老朽化した海岸構造物の被災や越波による背後地の浸水により甚大な被害を受けたことから、老朽化した護岸機能を強化・回復することを目的に平成27年度から老朽化対策事業を実施しております。



高潮や津波
からもみんな
の暮らしを
守っている
りば！



高潮対策事業 大金久海岸（大和村）

大金久海岸は、薩南諸島沿岸の奄美大島の西南に位置しております。当海岸は、台風時の波浪や砂浜の侵食により、背後の県道や住家が越波やそれに伴う砂、石等の飛散による被害を受けていることから、高波浪来襲時の高潮、越波対策を目的とした人工リーフを設置し、波浪を低減するとともに、海岸背後の保全を図っております。



災害復旧事業

River & Coast 2026

大雨や台風などの異常な天然現象により、河川や海岸の堤防などの施設が被災することがあります。

これら被災した施設をそのままにしておくと、被害が拡大し、地域住民の生活の安全が守られないことから、被災箇所の速やかな復旧を行っています。

被災箇所を早く
復旧することが
大事りば！



最近の異常な天然現象により生じた被災箇所の復旧状況

二級河川 安楽川 7災376号河川災害復旧事業 (志布志市)



二級河川 貝底川 6災27号河川災害復旧工事 (鹿児島市)



2級河川 野田川 6災354号河川災害復旧事業 (出水市)



河川砂防情報システム

本システムは、平成5年の災害を教訓に整備したもので、県内各地の雨量や主要河川の水位情報、土砂災害警戒情報などを、リアルタイムにインターネットで公開しています。また、雨量や水位情報については、テレホンサービスにより、音声でも確認することができます。

これらのデータは、どなたでも見る事が可能であり、市町村の防災活動や地域住民の避難行動に活用されています。



迅速な避難
活動につな
げるりば！



県内の雨量や水位、土砂災害警戒情報、気象注意・警報等の発表状況はインターネット、携帯電話やスマートフォンで見ることができます。

- ・パソコン版
<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>
 - ・携帯電話版
<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>
 - ・スマートフォン版
<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/>
- また、QRコードを読み込むことで手軽にアドレスを取得できます。



ハザードマップ（洪水及び高潮）

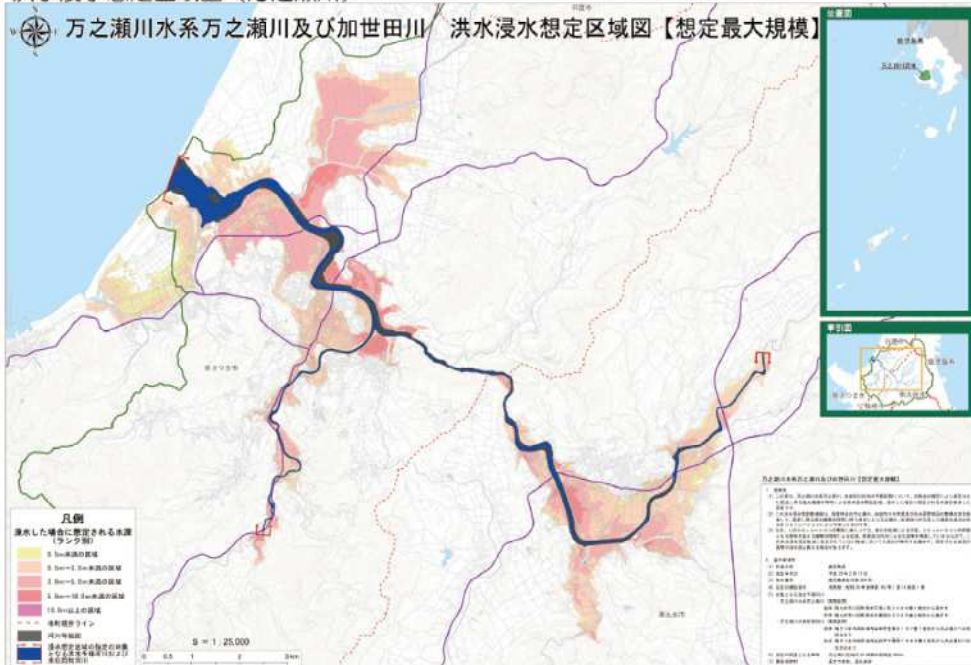
洪水及び高潮浸水想定区域については、水防法に基づき、洪水時及び高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的に指定しています。

(市町村においてはハザードマップの作成等に活用します。)

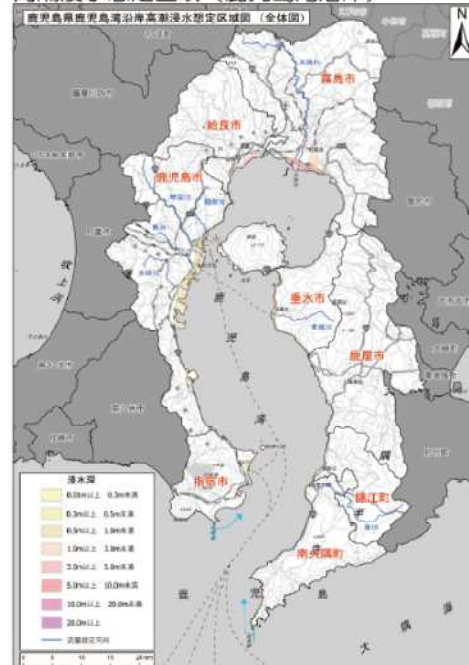
洪水浸水想定区域については、県が管理するすべての河川（459河川）において指定が完了しました。

高潮浸水想定区域については、県内5沿岸において指定を進めており、指定が完了した高潮浸水想定区域図においては、市町村に提供するとともに県ホームページで公表しています。

洪水浸水想定区域図(万之瀬川)



高潮浸水想定区域（鹿児島湾沿岸）



河川管理施設等の老朽化対策

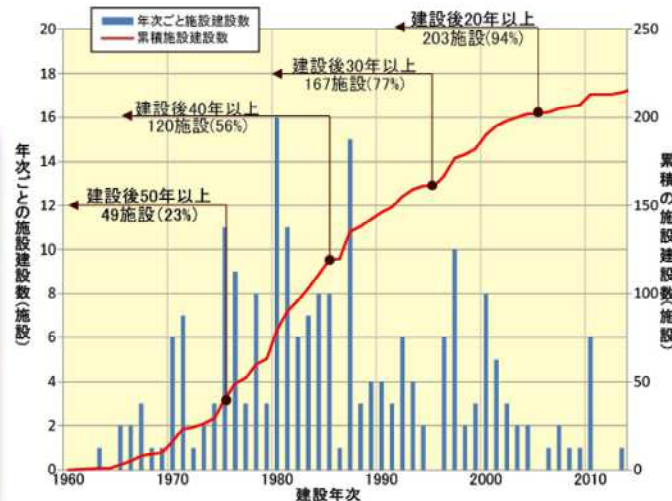
水門、樋門、堰などの河川管理施設や海岸保全施設の老朽化については、部材・機械等の耐用年数を考慮しながら、施設の延命化を図る補修・更新計画を定めた長寿命化計画に基づいた維持管理を行っていきます。

また、高齢化等により操作員の確保が困難であることや、急激な水位上昇時の際にゲートの開閉が遅れることへの懸念などがあることから、操作員による操作を必要としない無人化（フラップゲート化等）への対応に努めます。

■無人化（フラップゲート化）事例



佐目野樋門（川内川水系高城川）



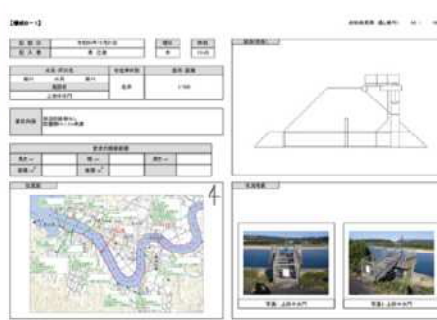
河川管理施設の建設年次（令和8年3月時点）

河川管理施設の点検

本県では、毎年、河川管理施設等の点検（計測等）と巡視（目視）を行っており、点検結果は、「河川定期巡視点検管理システム」に登録し、適切な維持管理を行うために活用しています。



点検状況



河川定期巡視点検管理システム

■県管理河川延長 約5,000km

○点検（出水期後：10月～11月）

①堤防区間	約750km
②重要水防区間のうち 堤防を除く掘込河道区間	約250km

○巡視（出水期前：2月～3月）

県管理河川延長のうち、 人家や田畑のない 山間部を除く区間	約3,800km
-------------------------------------	----------

※延長は、左右両岸の合計

寄洲除去

- ① 河川の適切な維持管理を図る必要があることから、毎年一定程度の寄洲除去を行うための予算確保に努めます。
- ② 処分費縮減のため、さらなる作業の効率化やコスト縮減を図ります。
 - ・掘削土砂の他の公共事業への有効活用の推進。
 - ・大型機械の利用促進や現場焼却処分等による伐採費の軽減。
 - ・通年で無償受入地の公募を実施。
- ③ 治水上、緊急性が高いと判断される箇所について、引き続き、できる限りの対応を行います。



二級河川 永田川（鹿児島市）

安心・安全な暮らしのためにしっかりと維持管理するりば！





河川愛護活動

River & Coast 2026

河川・海岸愛護月間

本県では、毎年5月21日から6月20日までを河川愛護月間に、また毎年7月を海岸愛護月間に定めて河川や海岸の愛護運動を実施しています。この運動は、自主的な愛護作業などを通じて河川や海岸を大切に、きれいにする機運を高めてもらい、河川や海岸の美化を推進しようとするものです。

■河川愛護実績

(令和8年3月末現在)

年 度	参加団体	参加人員(人)	作業延長(km)
15	1,002	60,116	1,061
20	1,020	52,370	1,189
25	745	37,374	890
R3	712	23,562	658
R4	703	22,224	636
R5	496	15,920	445
R6	467	17,407	502
R7	637	19,221	567

■海岸愛護実績

(令和8年3月末現在)

年 度	参加団体	参加人員(人)	実施回数(回)
15	129	44,722	131
20	322	35,561	322
25	374	22,410	196
R3	81	7,474	74
R4	90	9,077	78
R5	94	12,524	97
R6	104	10,785	108
R7	87	13,835	85

みんなの水辺サポート推進事業

本県では、地域の自治会、ボランティア、NPO等による河川及び海岸の定期的な清掃美化活動等を促進するため、これらの団体(みんなの水辺サポーター)に対し、清掃美化活動に使用する物品購入経費等の補助を行っています。

令和8年3月31日時点で、1,134団体が「みんなの水辺サポーター」として認定されています。

支援対象

県管理河川又は海岸の一定区間(100m以上)において、年1回以上、定期的な草刈やゴミ拾いなどの清掃美化活動を行う団体。

支援内容

- ①団体名を示したサインボードの設置
- ②清掃美化活動に使用する物品購入経費の補助
- ③活動中の事故に備えた傷害保険の加入

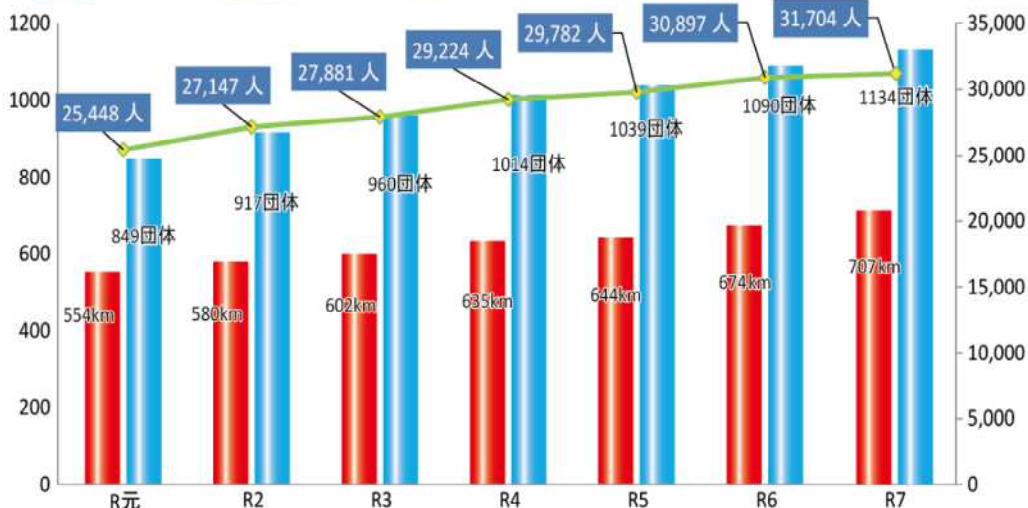
みんなの頑張りで
キレイな河川や海岸を
ありがとようば!



■登録団体数等の推移

活動延長 団体数 活動人数

(R8年3月末現在)



水辺サポーター活動風景



二級河川 神之川(日置市)